



田上町 議会だより

第130号

令和3年1月22日発行



▲ 原ヶ崎交流センターから生まれ変わった「田上町地域学習センター」3月8日オープン予定です。

■ 主な内容

新年の挨拶	P 2
12月定例会・10月臨時会・11月臨時会 請願・陳情・発議	P 3～4
付託案件審査報告	P 5～6
一般質問（9議員）	P 7～15
常任委員会所管事務調査報告	P 16～17
一部事務組合報告・交流会館等建設調査特別委員会	P 18
全員協議会	P 19
「交流会館等建設調査特別委員会調査完了！」／編集後記	P 20

田上町議会
フェイスブック





年頭にあたって

議長 熊倉 正治

町民の皆様には健やかに令和三年の新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃、議会に對しましてはご指導、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、未曾有の新型コロナウイルス感染症が全国に拡大し、いまだにその収束の道筋が見えない状況であります。議会においては、町民生活や各事業所の経済活動の維持継続に向けた真摯な議論と政策提言を行い、対策を講じてまいりました。一日も早くいつもの日常がおとずれるよう、議員一同精進してまいります。

今年の干支は、十二支の中の二番目「丑」であります。干支の動物の中で最も動きが緩慢で歩みの遅い丑の年は、先を急がず一步一步着実に物事を進めることが大切な年とされています。丑年にふさわしい一步一步着実に歩むまちづくりを進め、町民の皆様から町政の発展を感じていただけるよう、議会としての責務を果たしてまいります。

町民の皆様からは、今年も議会に對する深いご理解、ご協力とご支援をお願い申し上げます、この一年が輝かしい一年となりますようご祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。

令和三年一月 元旦



- 高橋 秀昌
- 関根 一義
- 池井 豊
- 松原 良彦
- 熊倉 正治
- 椿 一春
- 今井 幸代
- 中野 和美
- 小嶋 謙一
- 渡邊 勝衛
- 藤田 直一
- 品田 政敏
- 小野澤 健一

(議席順)



令和2年

12月定例会

12月9日

12月17日

議案

【条例制定】

・田上町議会議員及び田上町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

【条例の一部改正】

・田上町国民健康保険税条例
・田上町入湯税条例等

【令和2年度補正予算】

- ・一般会計
- ・下水道事業特別会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・訪問看護事業特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・水道事業会計

全ての議案は原案可決しました。

【請願】

「老齡基礎年金等の抜本的な改善を求める請願」は、付託された社会文教常任委員会・本会議ともに、賛否両論の活発な意見が交わされ、起立採決により、賛成多数で採択し、「若者も高齢者も安心して老後をくらするように老齡基礎年金等の支給額を改善することを求める意見書」を国の各機関へ提出することを可決しました。



▲ 請願の起立採決

● 反対討論 今井幸代議員

支給額の改善を行うには年金保険料を上げるか国庫負担を増やす必要がある。現役世代に更なる負担や、年金制度における世代間格差を拡げることにつながりかねない。

○ 賛成討論 高橋秀昌議員

年金支給額が2年間で3.4%減額改定され、今後30年間で30%削減計画と伝えられており、地域経済、地方財政に大きな影響を与える。現役世代も高齢者も安心して老後を暮らせるよう現制度の改善を求める。

● 反対討論 池井豊議員

支給額のみ上げるとすると年金のバランスが崩れ、現役世代が年金に加入しなくなり、制度自体が崩壊する危険性がある。支給額改善だけでなく全ての制度の改正が必要。

○ 賛成討論 関根一義議員

請願者の請願趣旨と請願事項の妥当性の有無が最大のポイント。年金制度の改善を求める声を上げることが意義のあること。

請願

番号	件名	請願者の住所・氏名	紹介議員	審査結果	意見書提出先
請願第2号	老齡基礎年金等の抜本的な改善を求める請願	田上町大字羽生田丙142-7 全日本年金者組合新潟県本部加茂・田上支部 支部長 城丸昇	関根一義 高橋秀昌	採択 (賛成9 反対3)	内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 厚生労働大臣

10月臨時会

令和2年10月23日

【専決処分】

- ・下吉田川No.1雨水調整池整備工事変更請負契約472万100円の増額の報告

【令和2年度補正予算】

※連合審査会の開会

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業関連
- ①給与収入に対する減収対策緊急支援金事業
- ②湯田上温泉宿泊費等補助事業（町外者対象）

全ての議案は原案可決しました。



▲ 連合審査会

11月臨時会

令和2年11月24日

【条例の一部改正】

- ・田上町職員の給与に関する条例
- ・特別職の職員の給与に関する条例

【令和2年度補正予算】

- ・一般会計
- ・下水道事業特別会計
- ・訪問看護事業特別会計
- ・水道事業特別会計

全ての議案は原案可決しました。



▲ 本会議

陳 情 等

番 号	件 名	陳 情 者
陳 情 第 8 号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担金制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める陳情	新潟県燕市井土巻 1848 番地 4 新潟県教職員組合県央支部 執行委員長 森田 健一 田上班班長 矢島絵梨子

議員発議による発議案

番 号	件 名	提出議員	議決結果	提出先
発 議 第 4 号	拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書について	池井 豊	原案可決	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 内閣官房長官 拉致問題担当大臣

総務産経常任委員会

付託案件審査

11月臨時会
12月定例会

12月定例会

11月臨時会

- ・田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・議会議員の議員報酬及び費用弁償などに関する条例の一部改正について

新潟県人事委員会及びび人事院勧告に伴い、一般職及び特別職並びに議員の期末手当の支給率を0・05月引下げ改定するため、条例を改正するもので、12月1日から施行されます。

令和2年度田上町一般会計補正予算（第9号）

一般職及び特別職と議員の期末手当支給率の改定に伴う予算補正を行うもので、歳入歳出それぞれ218万3千円減額します。歳入において財政調整基金からの繰入金と同額減らすことによる基金残高は4億310万円になります。

下水道事業特別会計補正予算（第2号）

職員の期末手当支給率改定に伴い予算総額から4万3千円減額するものです。

水道事業会計補正予算（第2号）

職員の期末手当支給率改定に伴い収益的支出を3万6千円減額し、資本的支出を1万6千円減額。

全議案は原案可決しました。



▲ 総務産経常任委員会での審査

田上町議会議員及び田上町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

公職選挙法の改正に伴い、自動車の使用、ビラとポスター作成の公費負担に關し必要な事項を定めた条例を制定するものです。

入湯税条例等の一部改正について

地方税法の一部改正に伴う条文の字句を修正するもので、同様に5件の条例についても改正し、令和3年1月1日から施行されます。

令和2年度田上町一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出にそれぞれ3291万2千円の補正です。歳入は障がい者自立支援や幼児の広域入所の増による民生費国庫負担金の2分の1受け入れや、高齢者等PCR検査助成事業で65歳以上及び基礎疾患患者への補助に衛

生費国庫補助金2分の1受け入れ、県支出金は農林水産業費補助金で、農業経営転換を図る4名分の事業費を10分の10受け入れます。

歳出は主に人事院勧告により給与確定に伴う共済費を補正、労働費の公共交通実証実験に伴う全戸配布チラシや、タクシーステッカー等の印刷費などです。

下水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出に3万2千円を追加補正するもので、共済組合負担金の補正です。

水道事業会計補正予算（第4号）

資本的支出を1万4千円追加、共済組合負担金不足分の補正です。

全議案は原案可決しました。

委員長 小嶋 謙一

社会文教常任委員会 付託案件審査 12月定例会

主な 議案内容

・新型コロナウイルス対策として高齢者等のPCR検査への助成事業が決定

健康保険税条例の一部改正について

平成30年度の税制改正により令和3年度からの地方税において、給与及び公的年金に係る所得控除の引き下げが実施されます。これによって国民健康保険税の軽減判定所得に不利益を生じないようにするため、軽減判定基準の見直しを行うものです。その内容は、国民健康保険税の減額対象となる所得基準について軽減判定所得の算定において基礎控除額相当分の基準額を現行の33万円から10万円を引上げ43万円にし、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金受給者の数の合計数から1を減じた数に10を乗じて得た金額を加えるというものです。

一般会計補正予算

主なものは事業費確定に伴う返還金や標準報酬月額や負担金率の改定による共済費の整理となっております。その他として民生費では、利用者の増加により、障がい者自立支援事業の1200万円の増加、衛生費では新規事業として高齢者等PCR検査助成事業に321万3千円が追加されました。これは、65歳以上の高齢者と基礎疾患を有する方の任意検査の費用を助成するもので、個人負担は2千円となり、検査委託先は県央研究所となっております。

Check 議論の中身

Q PCR検査助成の予算を適切だった場合、その後の対応は。
A 現時点では予算追加は考えていない。

国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ1100万円を追加し歳入歳出それぞれ13億4483万円とするものです。歳入では一般被保険者国民健康保険税で新型コロナウイルスの影響による減免措置に伴い500万円の減額となっております。県支出金では高額医療の増加分に297万5千円、新型コロナウイルス減免分に300万1千円が追加されました。国庫支出金においても新型コロナウイルス感染症対応分として299万9千円が追加されています。歳出ではがん治療等の高額療養費が増加したことにより297万5千円の追加、事業費確定にともなう償還金等が主な内容となっております。

介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2580万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ14億6201万6千円とするものです。歳入、歳出それぞれ令和元年度事業費確定に伴う増減整理となっております。

Check 議論の中身

Q 現在の介護認定者数の現状と、それぞれの介護度におけるサービスを経済的な理由から受けられない、受けていないなどの実態はあるのか。
A 現時点で把握はしていないため、今後ケアマネージャーからの聞き取り等で実態把握に努めていきたい。

いずれも原案可決しました。

委員長 今井 幸代



こじま けんいち 小嶋 謙一 議員(文責)

第6次総合計画の巻頭に、将来を見据えたまちづくりの基本構想をまずしめすべきです

町長：総合計画には私自身の思いとまちづくりの課題を整理したうえで基本構想の原型を作り上げていきます

町長の基本構想表明の在り方を問う

問 町長は9月議会で町の人口減少が進んでいく中で、将来は規模の縮小を図り人口減少を見越した新しい基準のまちづくりを検討しなければならぬと明言されています。

総合計画の基本構想表明の在り方について全員協議会で尋ねたところ、各担当職員の素案を町長の考えや方針と照らし、まとめられるとの答弁でした。これでは町長は町長が描く将来展望や考えを直接的に受け止めることができるでしょうか。

町長 基本構想の策定作業にあたって私の思いを事務局の政策推進室に伝えていきます。私の思いとまちづくりの課題を整理したうえで基本構想の原型を作り上げていきます。

問 基本構想の表明は町の将来像と目標を明らかにし、町民へ向けた指標となります。町長の描く構想が明記されていなければ町民は何を基に考え判断したらよいかわかりません。再度

町長に尋ねます。

町長 自身の思いを基本構想の中に入れていきます。策定にあたって①これまでのまちづくりを継承し発展させる②町の10年後につながる計画であること③財政状況に対応し効率的で実効性のある計画であること④3点を視点にしています。

町民参加のまちづくりを促すことも必要

問 財政運営に厳しさが増し、今後は町長が言われる新しい基準のまちづくりも必要です。その一端として町民参加型のまちづくりは欠かせない要素であると考えています。町長の考えを伺います。

町長 まちづくりの全てを行政が担うことは難しくなっています。ワークショップにより町民からまちづくりに関わろうとする機運が醸成されることを期待し、町民が主役のまちを目指した総合計画を策定したいと考えています。

問 気運の醸成を期待するのではなく、醸成へ向けた仕立て

が必要で。例えば区長が地域活動の支援を相談に来た時、出来ない答弁や理由を述べるのではなく、どうやったら出来るか前向きにお願いしたいと言うことです。

町長 期待ではなくしっかりと計画を持って言うことを含めて、様々な機会を通じて町の方々がまちづくりにどういうものを求めているのかしっかりと聞き出していかねばならないと思っています。

林業振興基金を活用した竹林整備について

問 地域資源を活かし地域を発展させる取り組みとして、基金を原資にタケノコ生産組合の支援や、荒廃状態にある竹林を整備することで住みよい環境づくりを提案しますが町長の考えを伺います。

町長 基金の活用については他市町村事例等も参考に検討しています。提案については生産者の意見も頂いた中で検討していきます。

問 生産組合の実情は高齢化による人手不足が問題になっていきます。竹林整備の請負に助成金を充てる支援もあります。荒廃竹林の整備に竹林のオーナー制度を提案します。

町長 後継者不足や高齢化の問題は承知しています。森林環境譲与税をどういう形で活用していくか検討したいと思っています。オーナー制度も一つの試みとして検討していかねばならないと思っています。



▲ 荒廃した竹林が点在



おのざわ けんいち 小野澤 健一 議員 (文責)

田上町の『危機管理』体制(態勢)について
『備えあれば憂いなし』

問 令和二年は田上町にとって、危機管理能力が大いに試されています。

新型コロナウイルス感染拡大に始まり、川船工業団地の工場廃液の敷地外流出事件、田上小学校屋上への第三者侵入事件、猪出没事件、そして直近では度重なる熊出没痕跡発見及び目撃事件。

いずれもが、人命に直接的な危機や脅威を与える事件であり、発生数の多さを深く憂慮しています。

一方で、これらに対する町側の対応は不芳であり、憂慮の度合いは増すばかりです。

町の対応は全てにおいて、「後追的」、「事後的」であり、例えれば「後出しジャンケン」でも負けてしまう状態です。

私は、田上町の行政における最大の課題、弱点は、この危機管理能力の低さにあると思っています。

何故そうなるのかと言えば、物事の道理(原理・原則)の認識及び学習不足だからです。「備えあれば憂いなし」の「備え」が無いからです。

危機や脅威に対して「出たとこ勝負」は無謀で危うい限りです。

そこで、町民の生命と暮らしをしっかりと守るために、提言をします。

「危機管理」の実践です。

ポイントは二つ。
一つ目は、「役場組織における意識改革」です。

今までの自然のみならず、人為的原因による危機や脅威である災害が、外部の要因により引き起こされる外的なものである

り、あくまで「対応するもの」であるという考えを改め、災害は社会に内包、潜んでいるものであり、それを予知し管理する

仕組みを構築する必要があります。との認識を持つことです。

二つ目は、「町民とのコミュニケーションの向上を図り、住民の信頼を得る」ことです。

行政から町民に対して積極的

に語り掛ける、という基本的姿勢が依然として不足しています。町民は、当然の事として知り得なければならぬ情報が得られていない、という不利益が顕在化しています。

行政による危機管理において「町民とのコミュニケーション」は行政運営の効率化、実効性を高めるために必要不可欠なだけでなく、行政の危機管理における政治的側面からも重要な問題です。

最後に、危機管理は組織の問題であり、そこに町側のトップとは言え、個人感覚を持ち込んだり、財政難を理由にして、危機や脅威が起こるか否かの確実さの度合いである蓋然性を低く見誤ってはなりません。

政策、施策の実施主体である役場組織そのものが危機管理能力を有しなければ、もはや町民の安心、安全を守ることが絶対に出てこない事を強調して置きます。



【質問】
①町長の危機管理の必要性に対する認識は？

②危機管理の視点が必須と思うが、来年度の予算編成に対する方針は？

町長 ①消防庁の研修では、危機管理トップの行動原理として、「疑わしいときには行動せよ」、「最悪事態を想定して行動せよ」、「空振りには許されるが見逃しは許されない」を教えられました。

②町の財政は非常に厳しく、交流会館を含めた道の駅関連で施設整備費の増加による歳出増加を余儀なくされますが、既往事業の見直しと抑制を徹底します。

ここが聞きたい 一般質問



まつばら りょういち 松原 良彦 議員 (文責)

21年産米の生産量の目安は

町長：年明け1月～2月頃に関係機関と協議し決定する

需要に見合った米の生産量は

問 農業新聞で国内の2021年産主食米用の適正生産量は679万t、20年産米と比較し50万t少なく、作付面積だと10万ha分を減少しなければ、米価に影響を与える、との記事がありました。

田上町の減反面積は、現在でも50%近くになっており、由々しき問題です。今後の町の対応はどのように考えていますか。

町長 コメ離れが進む中、さらに新型コロナウィルス等の影響により外食産業の打撃を受け、業務用米も需要が減っています。その結果、供給過多となり、米価も下がってきました。21年産米の作付けに関しては、年明け1月～2月にかけて、県やJA集出荷業者等の関係者が集まり協議を行う予定です。

また、田上町農業再生協議会においても国・県の動向を注視した上で、米の需給バランスなどを見て、町の米の生産数量、

作付面積の目安を検討していきます。

水田に積極的に土壌改良と既設暗渠排水管の改善を

問 農家戸数や人口が減少する中、当町でも米作りを行いなから園芸作物に挑戦する若い人達が出てきました。若者の頑張る姿はたいへん嬉しい事で、期待している方も大勢います。

今後、田畑の積極的な土壌改良や農道などの農地改善にも目を向けて頂きたいと思えます。野菜等の作付が増えることは転作にも繋がります。そのためにも特に土壌改良、暗渠排水管の改善など、手を入れて欲しいと考えます。園芸作物は土地の水

分過多や、軟弱地盤であると生育不良や、湿害病の原因となり、病気に負けてしまいます。そのためにも暗渠排水管工事などを地域の方々と町とで協議をしながら進めていくべきです。今であれば、現役の農家で田畑の管理を十分できるベテランの皆さま



▲ 玉ネギの実証田

んから協力も得られます。土壌改良は地下の排水や土質の改善など含めると約三年はかかると思えます。排水の良い田圃であれば野菜類の作付けが増えることに繋がります。農地保全や耕作放棄地を防いでいけるのではないのでしょうか。

町長の考えをお聞きます。

町長 暗渠排水管の取り換えは、それぞれの土地改良区において、日頃の地区内の農家のご意見、考え方を集約する事が一番肝要です。その中で町として協力できる部分等については検討、協議していきたいと思えます。

玉ネギの実証田の所感

問 上横場地区の田んぼでの三年目の玉ネギの苗栽培を見学しました。現地での田んぼに畑作物を作る挑戦をどのように捉えたのか尋ねます。

町長 現地を見まして、田んぼの暗渠の重要性は、十分理解しています。これまで米作りをしてきた田んぼを園芸作物で転作することは聞くまでもなく、大変な仕事です。乾田化させるまで、一年や二年では畑としての実効性は出てこない。当然、水はけが悪ければ作物がうまくできない訳で、相当の苦勞が出てきます。

いずれにせよ、県は米だけではなく、もっと所得の上がる園芸作物を一生懸命に推奨しています。また、圃場整備事業の関係上、約二割の園芸作物の転用と言うことを県からも言われていますが、そう簡単には出来ないということも承知しています。



今井 幸代 議員 (文責)

計画策定を通じ
各種機関との信頼関係の
構築を

問 当町においても少子高齢化、核家族化、老老介護、高齢独居の増加、また価値観の多様化も進み、地域社会は変容の一途をたどっています。また、障がい者の保護者の方々の高齢化、また親亡き後、介護と育児が同時期となるダブルケア、高齢の親が無職の子どもと同居をし、生活基盤を支える8050問題への対応など、様々な問題が同時に重なり、複合的な支援が必要とされる方も増えつつあります。

そこへ向かうための具体的な方策を地域住民の方々、ボランティア、行政、保健福祉関係の各機関、事業所等で検討し、その結果をまとめるものです。重要なことは、『計画書としての体裁がいかにか整っているか』ということではなく、『策定の過程でいかに幅広い地域住民、ボランティア、当事者、事業者、行政セクションを巻き込んで、同じ土俵で議論ができるか。また、計画策定の過程で連携や調整、事業創出がいかに進むか』という点です。

計画策定、実行、評価、この一連の過程が地域住民、事業者、各種機関との信頼関係を築き、同じ方向性を持ち、共有することで地域福祉の推進に繋がるはずです。

私は、地域福祉とは福祉や保健などの多様な生活課題に地域全体で取り組む仕組みづくりであると考えます。

地域福祉協議会が策定している地域福祉活動計画と、地域福祉計画は言わば車の両輪です。各種団体、事業所などが地域に関わる役割や協働が明確化され、信頼関係の構築、ひいては実効性のある取組が進むと考えられ、そのためにも地域福祉

計画の策定をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

旧公民館の方向性は

問 当初、旧公民館施設は解体撤去を検討していましたが、地元住民からの意見もあり、その後跡地利用を考える会での旧公民館の今後を検討していくとのことでした。意見交換が一度されましたが、その後の取組状況や町としての方針は示されていません。町としての旧公民館の今後の方針はどのようなものですか。

答 旧田上町公民館は老朽化が進んでおり、防犯上の観点からすぐにも解体撤去を行いたいところですが、解体費用がかなり高額となるため、しばらくの間は現状のまま残したいと思っています。また、7月に本田上地区からは本田上地区公民館の移設構想があり、用地等で要望を頂いています。



▲ 旧田上町公民館建物

本田上地区の要望等も踏まえ、また町民からの意見集約の方法等を含め、検討していきます。

ここが聞きたい 一般質問

地域福祉計画の策定を

町長：意欲的に研究し、検討したい

危機管理をもち安全で安心な後藤大橋交差点の対応を

問 昨年度内交通事故件数でワースト5に入った後藤大橋交差点、国道403バイパスの開通、道の駅たがみのオーブンで交通量も今以上に多くなりました。後藤大橋交差点における交通事故発生状況として、平成30年度は人身事故2件、物損事故7件で計9件、令和元年度は人身事故3件、物損事故6件で計9件の事故があり、今年度は人身事故4件で、物損事故2件で過去3年間では、人身事故が一番多いです。平成31年に7項目で抑止対策の実施。今年3月に一時停止標識柱にソーラー電池による赤色回転灯の設置。9月に一時停止標識の増設、一時停止規制の予告標識が新設されています。

町長に現状と今後の対応について尋ねます。

町長 後藤大橋交差点については、加茂警察署、加茂地区交通安全協会と一緒に交通



わたなべ かつえい 渡邊 勝衛 議員 (文責)

安全対策を実施しています。交通事故多発への抑止効果が得られればという思いから、加茂警察署からの強い要望もあり、今年度は一時停止の標識を新設しました。事故の要因等について加茂警察署に確認したところ、町道「中店・後藤1号線」の南側から後藤大橋に向かってくる車両と、信濃川沿いから県道「新潟五泉間瀬線」を通ってきた車両との衝突が多く、特に町外の方が県道と町道の交差点の存在に気付かず事故を起こしています。

今後の対応として、安価で即対応が可能な、視認性をより高めることでスピードの抑制を図る対策、具体的には交差点の手前に連続した注意看板等の設置を実施します。これだけで「十分な対策」が図られるとは考えていません。点滅信号機の設定などの対策を講ずる必要があります。加茂警察署、新潟県公安委員会にその設置を強く要望します。死亡事故はもちろんのこと、人身事故が発生しないよう対応します。

宝の山・護摩堂山 今後の対応は

問 今年度は新型コロナウイルス感染症で早朝ハイキングは、6月よりの開催となりました。約3万株の花が咲き誇る山頂「アジサイ園」はもちろん、登山の道中も新緑、紅葉と四季折々の風情が堪能できます。駐車場のトイレ、団九郎小屋の下にある水道、危険な登山道は10月までに整備が行われ、安全で綺麗になりました。

若い世代の人達でハイキングをする人が少ないです。頂上付近のトイレを洋式トイレに変えては、町長に今後の対応について尋ねます。

町長 若い世代への今後の対応については、町では9月から10月にかけて、テレビコマースナルを活用した田上町自体のPR、各種観光PRを行ってきました。また、「道の駅たがみ」の開業もあり、町外の多くの方々からも注目を集めています。

押印の省略で利便性向上と負担軽減を

問 柏崎市は押印が必要な市の行政手続きのうち、約6割に当たる約1700件で来年の1月から押印を省略すると発表しました。戸籍謄本の交付申請など大半が市民に求める手続きで、利便性向上と負担軽減を図るとの内容でした。

町長 現在、国において押印を廃止する方向で検討を進めています。年内を目途に必要な法令や省令を改正したうえで、法令に必要手続きなどの方針を示すことになっていきます。その状況を注視していきます。



池井 豊 議員 (文責)

羽生田川の水害対策は本当に大丈夫か？ 抜本的な改修を！

問 羽生田川は昭和40年頃に今のカタチになりました。経年劣化も見受けられます。羽生田川の本格的な改修は必要と思いますがいかがでしょうか。また、今年完成した調整池と今工事が進められている調整池で十分でしょうか。過去の時間雨量70ミリまたは100ミリ降雨に対応できるでしょうか。これからの羽生田川の水害対策はどのように進めて行きますか。

羽生田川の水害対策は抜本的な改修を！あらゆる角度から研究を開始してください

町長：新地域整備課長の下、研究・勉強していきます



▲ 改修が求められる羽生田川

町長 整備から50年以上が経過していることから劣化もみられますが、維持管理費の中で、機能が保てるように努めています。いずれは大規模な改修が必要となる時期が来るとは思いますが。調整池については時間雨量100ミリの雨には対応していませんが、下吉田川No.3及び下吉田川No.1雨水調整池が機能すれば、雨水対策がより進むと考えています。羽生田製作所付近・羽生田駅裏の地域には効果が現れるものと期待しています。

猿の被害は甚大。熊・猪も含め具体的な対策を！

問 野生獣(猿)の被害調査が行われたと聴きましたが状況をお聞かせ下さい。
町内でも熊・猪の出没が報告され注意喚起がなされています。抜本的な対策はとられているのでしょうか。
町で狩猟免許の取得者は何名でしょうか。また、狩猟に従事できる人の実数は何名でしょうか。

か。狩猟免許取得の促進策を尋ねます。
町長 被害面積で約3千㎡、被害額は約48万円でした。猿の目撃に関しては、最高で30頭ほどで、出没回数も多くなっています。町では人命最優先の考えの下、注意喚起に努めてきました。警察・県・猟友会と連携してパトロールなどを行っています。
町の狩猟免許の所持者は13人です。実際には猟友会の田上分會には5名の方が会員に所属しています。町では有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保対策として予算化しています。
今後とも鳥獣被害防止対策連絡協議会を中心に情報共有を図り対策を検討していきます。

町内施設の有効活用で観光振興と野生獣対策に！

問 最近のアウトドアブームを背景に、町内施設の利用改変し有効利用を提案します。
鷹ヶ沢森林公園・梅林公園・護摩堂山山頂・ふれあい広場周辺・原ヶ崎運動広場などを1グループか少数グループ限定のキャンプが出来る場所としてはいかがでしょうか。
山沿いの地域で人が活動し、気配と匂いを残せば野生獣の出没も抑止できます。

町長 近年のアウトドアブームや今回の新型コロナウイルス感染症拡大の中で新たなニーズが生まれていると思います。今回新しいご提案をいただき、観光振興への期待もありますので、観光協会に伝え、研究してみたいと思っています。

ここが聞きたい 一般質問

継続事業の重要性と効果について問う

町長：生ごみ処理機器の補助制度を継続 歩道整備は地区要望をふまえ継続的に要望



中野 和美 議員 (文責)

継続事業の効果について

問 ごみ処理についてですが、令和2年度に生ごみ処理の予算を組み込んでいただき、現在の執行率は20〜25%のところですが、

ホームページや「きずな」で案内はされていますが、たずねてみると「制度自体を知らない」「利用価値を感じていない」などの答えが返ってきました。なるべく多くの方に利用していただくには、これをクリアしていかないと、この施策の思いは普及していきません。

コンポストは野菜の切り屑だけでなく、卵の殻、夏ならスイカの皮、冬ならミカンの皮、バナナの皮、庭の雑草など、そのままコンポストに入れても良い土になります。EM菌などを振りかけると、発酵が早く進みます。ますます良い土となります。目安としてどのくらいになるかを実験してみると、生ごみだけで1家庭2〜3日で少なくと

も400グラム(洗面器1杯位)は出る様です。これを4千世帯で掛けてみると、生ごみ1.6tになります。

現在、多額の修繕費を投入しながら使い続けなければならぬ焼却場の負担を軽減していくためにも、町民(加茂市民も含め)分別の準備などの習慣化や、少しずつの誘導努力が必要です。

コンポストや生ごみ処理機の有効な使い方を伝えること、使用方教室を開催することなどが、分別意識向上の一つになると考えています。

この施策を単年度で終わらせるのではなく、継続事業として取り組んでいかなければ普及や習慣化は望めません。これから、ごみ処理場を建設する検討段階にあるこの時から、分別への準備が必要と考えますがいかがでしょうか。



町長 生ごみ処理機器の補助制度を継続していくことはもちろんですが、それ以外の方法による生ごみの減量などについても大勢の町民の皆様からご協力をいただければ、将来に向けた取組を進めていくことは必要であると考えています。

問 先日、事業計画の報告の中で、道路整備に関しては、地元の要望を受けてから判断するとの返答をいただきました。

それはそれで、地元の今現在必要な重要度の高い要望から受け入れて、予算に繋いでいくという、柔軟な方法で有るとも考えられます。

しかしながら、国道本線沿いを歩くと、車との距離が充分に取れず、危険な箇所があり、実際に交通事故も起きています。国道バイパスも繋がり、交通量は軽減されましたが、歩道整備は地元町民の命を守る大切な整備事業ですので、計画的に予算を配分していただきたいと思います。

町長 県から計画的予算配分を得るためにも、対象となる整備予定区間の地権者の方々からは100%の同意を得ることが最も重要であり、そのことがスムーズな要望の採択へとつながっていきます。地区において地権者の方々の十分なご理解をいただいた中で町に要望を上げていただければ、町は県に対して継続して強く要望活動を実施してまいります。

問 先日の成果の説明で報告がありました地籍調査業務の継続事業について、平成元年度進捗率が25.2%、毎年本当に0.2%から0.5%の進み具合でしかありませんが、この事業は固定資産税に関わる事業であるとともに町民の資産を守る大事な事業ですので、継続事業として続けていくことを期待します。

町長 様々な継続事業があります。当然必要な事業については継続していかねばならないと思っています。

**総務産経常任委員会
所管事務調査**

期日 令和2年12月3日

**園芸振興に向けた町の施策と農業
再生協議会における取り組み**

新潟県は令和元年7月に園芸振興基本戦略を策定し園芸振興に向けて動き出したものの、戦略の本身は未だ具体的に明記されていません。田上町は新たな園芸振興に農業再生協議会を通じ、圃場整備を契機としたタマネギの生産に向け取り組みを始めました。現在は実証圃場で本格生産へ向けた課題に対する研究の段階ですが、この成果を活かし将来へ向け品質向上と収量の増産に努めています。

圃場整備における園芸振興の位置づけ

圃場整備を契機とした園芸の導入では、ファーム上横場（任意団体）が取り組んでいるタマネギ実証圃場の説明がありました。ファーム上横場は平成29年に園

芸品目の導入に向け、農業者、町、地域振興局、JA、土地改良区の5者で検討した結果、機械化一貫体系で乾燥・調整・出荷の委託が可能で「タマネギ」の導入に踏み切りました。

平成30年から30aの水田で転作栽培の実証を開始し、土壌内の排水処理や土壌改良の必要等を見出し、令和2年6月の実証ではこの課題に取り組んだ結果、収穫量が増え、栽培に対する技術的な要領を得たと言えます。

今後は安定した生産に向けた対策が必要であり、機械を新たに導入することを検討しています。

**タマネギ圃場視察と園芸作物導入
の実情と課題**

実証圃場では生産組合長から、土壌改良などこれまでの取り組みや経営の実情について説明を受けました。経営面での実情は採算ベースで持ち出しの部分もあり、経営基盤はまだ盤石とは言えません。

《まとめ》

農業者の多くは農業を改善して収入を増やしたいと望んでいます。資金力が無いため新しい品種や技術を採り入れることが出来ないのが実情であり、園芸振興はまさにこの問題に対する支援の在り方に掛かっていることを改めて認識させられました。

経営体として成り立つまで圃場の改善をはじめ機械力の導入に係る経費や担い手について生産者と農業再生協議会、町の三者で如何に詰めて行くかに掛かっています。

町としては、まず生産組合の考えや経営方針を明らかにし、農業再生協議会並びにJAと協議をしていく中で、国の産地交付金を活用したタマネギ生産を後押しするとしています。要は組合において生産体制を確立し事業化の展望が出来てから支援に乗り出すもので、予算執行による支援は、事業の展望が見えない中では難しいとしています。

しかし町は園芸作物の振興を掲げており、採算ベースで生産者の

持ち出しで維持している現状に対し何らかの手立てを施す必要があります。

議会としては、今後も生産者の声に耳を傾け、園芸振興支援策の検討や対応を協議していかねばなりません。

委員長 小嶋 謙一



▲ タマネギの実証圃場

**社会文教常任委員会
所管事務調査**

期日 令和2年11月27日

子育て世代包括支援センターについて（保健福祉課）

■当町の子育て現状と設置目的

出生数の減少に歯止めがかからず、平成29年から50人を割り、今年度はさらに減ることが予想されています。

また、子育て情報の取得はインターネットからが大半となり、健診時での保護者同士のコミュニケーションも少なくなってきました。社会環境の変化に伴い、その支援も個別性が重要となります。これら子育てを巡る状況の変化に対応し、保護者の孤立化を防止、健全な乳幼児の心身を育むことを目的としています。

■センターの役割

センターは母子保健と子育て支援の両面で、妊娠期から子育て期（特に3歳までの乳幼児）においての切れ目なく一貫性のある支援を提供できるよう関係機関との連携や連絡調整を行います。

特に保健師や助産師は母子保健のコーディネーターとして妊産婦、乳幼児やその家族の実情を継続的に把握し、必要なサービスや支援を提供するため、その後の状況のフォローアップを行います。開設は令和3年3月を予定しています。



■新たな取組

①支援プラン作成事業

全ての妊産婦に妊婦健診や各種検診、予防接種などを含め、妊娠期から子育て期に受けることができるとした『セルプラン』を作成し、さらにサポートが必要とされる方には、関係機関による支援について整理をした『支援プラン』を作成します。

②産前・産後サポート事業

現行の母親学級、両親学級に代わるもので、気軽にリラックスしながら子育てについて語り合える場として、参加者同士の繋がりや交流を持てる場を提供していきます。年間12回を予定しています。

③産後ケア事業（通所型・訪問型）

保健師等が必要と判断した方を対象に、助産師等による母親の身体的回復と心理的支援及び育児サポート支援をします。休養や授乳指導、乳房ケア、育児指導、育児技術、支援機関の紹介などが受けられます。通所型は指定場所に利用者が来所し、訪問型は利用者の自宅に助産師等が訪問します。

いずれの新規事業も利用料金は無料です。

Check
議論のの中身

Q 産前・産後サポート事業や産後ケア事業など通年開所し、いつでも利用できるようにすべきでないか。

A 人員配置や場所確保で課題が多く、難しいが検討したい。

その他報告事項

教育委員会

園・校長会での会議報告

- ・ 県が作成した学習支援動画の活用とアウトメディアウィークの結果について
- ・ いじめや不登校調査
- ・ ICT年間指導計画の策定
- ・ 特別支援学校の通学支援の実施について

委員長 今井 幸代

加茂市・田上町消防衛生
保育組合

行政視察

期日 令和2年11月20日

阿賀町消防本部

建設費は7億8200万円で町の工業団地内建設、合併特例債を利用とのこと。令和2年4月に業務開始。除染室や女性職員専用の仮眠室等完備。

新潟ガラスリサイクルセンター(株)
亀田営業所

現在、新潟市のガラス等回収とリサイクルを行っており、加茂田上地域でも処分方法の一つとなるのか、今後検討していくこととなります。

組合議員

高橋 秀昌
関根 一義
池井 豊
椿 一春



▲阿賀町消防本部にて

三条・燕・西蒲・南蒲広域
養護老人ホーム施設組合

第2回定例会

期日 令和2年11月27日

場所 三条市役所

①専決処分報告について
新型コロナウイルス感染症対策に係わる経費が急を要するために行ったものです。報告し、承認を求めるものです。金額は423万4千円です。

②令和元年度決算の認定について
歳入1億9653万7613円(予算執行率94.2%)、歳出1億9239万1850円(予算執行率92.2%)。歳入歳出差引残額414万5763円、うち基金繰入額は300万円です。
いずれも承認及び認定されました。

組合議員

小野澤 健一

新潟県中越福祉事務組合

第2回定例会

期日 令和2年10月23日

場所 見附市まごころ寮

提案された議案は2案件です。
令和2年度補正予算については、歳入歳出それぞれ1453万2千円追加し、予算総額を6億163万8千円とするものです。

令和元年度歳入歳出決算の認定については、歳入額9億212万5773円、歳出額8億4646万9184円で差引残額5565万6589円を翌年度へ繰越します。
2議案は原案どおり可決、認定されました。
議会終了後、今年3月に改修工事が完了した「まごころ寮」と「まごころ学園」を見学しました。

組合議員

渡邊 勝衛

第36回交流会館等建設調査特別委員会

期日 令和2年10月12日

1. 重点道の駅取り組み内容について
2. 重点道の駅たがみ竣工式について

重点道の駅の過去35回に亘る調査・検討結果が、交流会館を含む一体的構成図として集約的に報告されました。

併せて「あじさいロード整備マップ」が事業見直し後の整備完成図として報告されました。

また、竣工式実施案及び招待者選定の考え方が示されると共に、今後のイベント企画の構想が示されました。

一方、道の駅コンビニエンスストアの開店が、町、指定管理者及びローソンとの協議の結果11月3日とすることで合意したと報告されました。

議論の結果、報告の通り了承され、「道の駅たがみ」の竣工・開店を迎える準備が整いました。

委員長 関根 一義

全員協議会

期日 令和2年10月14日

新型コロナウイルス感染症対策事業の追加対策について

感染症が町民の生活や雇用にどのように影響しているのか、15歳以上の町民(対象者1万384人)にアンケート調査を実施。回答は389件(回答率3・75%内オンライン回答316件)、コロナウイルスの「影響があった」は約40%「勤務日数や労働時間の減少」が約43%、「収入が減った」約46%、「解雇された」約2%など。町民への影響は確実にあった結果となりました。

この調査を受け、町内事業所が、雇止め等で職を失った町民を新規に3カ月以上正規雇用又は臨時雇用した場合に奨励金の支給や、給与所得者(年収400万円以下の方)への支援は、前年比で減収の場合や解雇・雇止めを受けた方への支援金の支給等の対策が示されました。

議会として調査の必要性を提言しており、回答数は少なかつたものの、一定の傾向が把握できたことは、評価できるとの意見がありました。

湯田上温泉宿泊費等の補助では、町外者向けに新たに宿泊費の割引と町内施設・商店等利用券の発行などの対策が追加されました。



▲ 全員協議会

期日 令和2年11月19日

第6次町総合計画策定に向けた基本方針が示される

令和4年度から13年度までの10年間の第6次計画策定に向けた考え方が説明されました。

総合計画は町の将来像やその実現のための主要な施策を示すものです。「これまでのまちづくりを継承し、発展させる計画」「10年後に繋がる計画」「町の財政状況に対応する、効率的で実効性のある計画」の3点を柱として策定されます。

今後、検討委員会、策定委員会で現計画の事業評価や町民アンケート、ワークショップ等を通じて原案策定を行い、審議会での議論を経て、町長に答申、4年3月議会に提案予定です。

「まちづくり財政計画」令和2年度版が公表される

この計画は毎年見直しされ、元年度の決算を基に、向こう5年間の財政の見通しが立てられています。

す。通常ベースでの歳入歳出差引額に、新規・継続の主要事業で不足する財源を財政調整基金等で補填し財政を維持していきます。元年度末の各基金残高の合計は約14億円で6年度末では、約8億5千万円になる見通しとなっています。

コロナウイルス感染症による歳入減少も想定され、健全な財政運営が必要との意見がありました。

選挙費用の公営化について

これまで全国の町村長、町村議会議員の選挙のみ、選挙費用は公営化されていませんでした。お金のからない選挙制度、候補者の選挙運動経費の負担軽減、立候補者の機会均等を図る等の観点から、公職選挙法が改正されました。今後行われる長及び議員の選挙では、選挙運動用自動車、ピラ、ポスターは、公営化の対象となる他、議員選挙では供託金制度(15万円)が導入されることになります。

議長 熊倉 正治

交流会館等建設調査特別委員会の調査完了！

平成27年7月スタートの交流会館等建設調査特別委員会は3月オープン予定の地域学習センターの完成をもちまして、委員会の調査活動は終了します。



交流会館
令和元年9月1日オープン



あじさいロード
令和2年3月整備完了



道の駅たがみ
令和2年10月28日オープン



地域学習センター
令和3年3月8日オープン予定

町民と田上町に来られた皆さんをつなぎ、憩いの場・にぎわい・交流・学びの拠点を活かしたまちづくりは、ここからがスタートです！

編集後記

令和3年が明けました。昨年は、社会経済の様々な脆さや歪みが顕在化し、危機や脅威と隣り合わせの生活を余儀なくされました。こんな中で、『孔子(孔丘)』の生涯と改めて『論語』を読んでみました。そこに、「寒い季節になつて初めて、松や柏が散らずに残ることが分かる。同じように、危機になつて初めて誰が真に力を持っているかが分かる。」というものがありました。さすが孔子！含蓄のある言葉です。

さて、今年の干支は『丑』です。丑年は「我慢」や「発展の前触れ」を表すと言われています。今年が良い年となりますように。(小野澤 記)

広報常任委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 中野 和美 |
| 副委員長 | 渡邊 勝衛 |
| 委員 | 今井 幸代 |
| 委員 | 小嶋 謙一 |
| 委員 | 藤田 直一 |
| 委員 | 品田 政敏 |
| 委員 | 小野澤 健一 |